

(別表)

## 利 用 料

令和 6年 4月 1日～

対象収入による 階 層 区 分	事務費	事務費	事務費	生活費	利用者負担金
	①	減免額 ②	負担額 ①-②=③	④	合計(月額) ③+④=⑤
1 1,500,000 円以下 円	121,656 円	111,656 円	10,000 円	61,180 円	71,180 円
2 1,500,001 円～ 1,600,000 円	121,656 円	108,656 円	13,000 円	61,180 円	74,180 円
3 1,600,001 円～ 1,700,000 円	121,656 円	105,656 円	16,000 円	61,180 円	77,180 円
4 1,700,001 円～ 1,800,000 円	121,656 円	102,656 円	19,000 円	61,180 円	80,180 円
5 1,800,001 円～ 1,900,000 円	121,656 円	99,656 円	22,000 円	61,180 円	83,180 円
6 1,900,001 円～ 2,000,000 円	121,656 円	96,656 円	25,000 円	61,180 円	86,180 円
7 2,000,001 円～ 2,100,000 円	121,656 円	91,656 円	30,000 円	61,180 円	91,180 円
8 2,100,001 円～ 2,200,000 円	121,656 円	86,656 円	35,000 円	61,180 円	96,180 円
9 2,200,001 円～ 2,300,000 円	121,656 円	81,656 円	40,000 円	61,180 円	101,180 円
10 2,300,001 円～ 2,400,000 円	121,656 円	76,656 円	45,000 円	61,180 円	106,180 円
11 2,400,001 円～ 2,500,000 円	121,656 円	71,656 円	50,000 円	61,180 円	111,180 円
12 2,500,001 円～ 2,600,000 円	121,656 円	64,656 円	57,000 円	61,180 円	118,180 円
13 2,600,001 円～ 2,700,000 円	121,656 円	57,656 円	64,000 円	61,180 円	125,180 円
14 2,700,001 円～ 2,800,000 円	121,656 円	50,656 円	71,000 円	61,180 円	132,180 円
15 2,800,001 円～ 2,900,000 円	121,656 円	43,656 円	78,000 円	61,180 円	139,180 円
16 2,900,001 円～ 3,000,000 円	121,656 円	36,656 円	85,000 円	61,180 円	146,180 円
17 3,000,001 円～ 3,100,000 円	121,656 円	28,656 円	93,000 円	61,180 円	154,180 円
18 3,100,001 円～ 3,200,000 円	121,656 円	20,656 円	101,000 円	61,180 円	162,180 円
19 3,200,001 円～ 3,300,000 円	121,656 円	12,656 円	109,000 円	61,180 円	170,180 円
20 3,300,001 円～ 3,400,000 円	121,656 円	12,056 円	109,600 円	61,180 円	170,780 円
21 3,400,001 円以上 円	121,656 円	12,056 円	109,600 円	61,180 円	170,780 円

- ・ 冬季(11月から3月)暖房費(月額)2,190円を加算する。
- ・ 夏季(6月)冷房機器費(年に一度)3,500円を加算する。
- ・ 毎月の電気料金(各部屋ごとに電気メーター使用分)

※ この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定する事が適当でないのを除く)から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。

※ 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額については、7,000円(月額)とする。